

## 第三次滋賀県環境総合計画

# 重点プロジェクト進行管理票

長期的な目標の実現に向けて、特に重点的に取り組む施策(群)を、重点プロジェクトとして示しています。

滋賀県琵琶湖環境部環境政策課  
平成24年(2012年)10月

## 1 低炭素社会の実現

低炭素社会の実現には、国による社会経済制度の大胆な転換やエネルギー供給事業者をはじめとする大規模排出事業者の削減取組が不可欠ですが、ここでは、家庭、地域、県域を対象に地産地消やまちづくりなど地域活性化の視点に配慮した取組をプロジェクトとして掲げます。

- 1 「みるエコおうみ」プロジェクト      2 「しが炭素基金」プロジェクト      3 「農産物の地産地消の確立」プロジェクト  
4 「県産木材の利用促進」プロジェクト      5 「持続可能な交通システム」プロジェクト      6 「わが家もソーラー発電所」プロジェクト

## 2 琵琶湖環境の再生

琵琶湖環境の再生には、森林の適正な管理、下水道などの排水処理対策、市街地や農地の面源負荷対策など流域全体での継続的な取組が必要ですが、ここでは、「琵琶湖と暮らしの関わり再生」、「琵琶湖流域生態系の保全・再生」、「水環境の保全」という視点から琵琶湖環境の再生につながる新たな取組をプロジェクトとして掲げます。これらのプロジェクトは、マザーレイク21計画（第2期計画）の重点プロジェクトにも位置付けられています。

- 7 「琵琶湖と暮らしの関わり再生」プロジェクト      8 「琵琶湖の生きものにぎわい再生」プロジェクト      9 「水環境の保全」プロジェクト

### [事業内容の表の凡例]

○事業名および事業概要の欄：計画期間中に実施する事業名および事業概要を記述しています。

○現状および事業展開の欄

・丸印（○、●）：事業の実施予定を（○）、実施結果を（●）として内容を記述しています。

・矢印（→）：事業の実施期間（事業の始期および継続期間）を表しています。

（なお、平成20年度以前から実施していた事業については、平成20年度から矢印が始まっています。）

・事業目標：事業期間で何をどこまで達成するのかを可能な限り数量で設定しています。

# 1 「みるエコおうみ」プロジェクト

## 1. ねらい

家庭での二酸化炭素の削減効果の「見える化」を図り、温暖化問題を「自分ごと」として意識できるよう、インターネット上で気軽に参加できる「みるエコおうみ」プログラムの普及を図ります。

## 2. 展開方向および事業内容

システムの改良を行うなど、プログラムの充実により参加者の拡大を図り、また市町の同様の取組とも連携を図りながら、環境負荷の少ないライフスタイルへの転換を促進し、家庭部門での二酸化炭素の着実な削減につなげます。

事業名 事業概要	現状 (H20)	事業の展開				担当課
		H21	H22	H23	H24～25	
<p>「みるエコおうみ」プログラム推進事業</p> <p>各家庭がインターネット上で環境に配慮した取組結果を入力し、その取組に対して企業などから特典や割引が得られる仕組みをつくり、家庭における二酸化炭素排出量の削減の取組を推進する。</p> <p style="text-align: right;">CO2削減プログラム取組世帯数</p>	システム運用開始	<ul style="list-style-type: none"> <li>●システムの見直し</li> <li>●市町、企業を通じた普及拡大</li> </ul> <p style="text-align: center;">1,918世帯</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●システムの改良</li> <li>●市町、団体、企業と連携した普及拡大</li> <li>●今後の展開検討</li> </ul> <p style="text-align: center;">2,190世帯</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市町、団体との連携強化、</li> <li>●節電と連携したプログラムの普及促進</li> </ul> <p style="text-align: center;">2,401世帯</p>	<p>○温暖化防止活動推進センターによるプログラムの普及</p> <p style="text-align: right;">[25年度目標] 50,000世帯</p> <p style="text-align: right;">→</p>	温暖化対策課
<p>(事業の推進状況)</p> <p>電力需給のひっ迫に伴う節電と連携し、省エネルギー・節エネルギーのライフスタイルの見直しの一環として当該プログラムの普及促進を行い、一定の参加登録者の増が図られているが、目標値に近づけるため更なる取組が必要である。</p> <p>(今後の課題等)</p> <p>更なる拡大のため、あらゆる機会を通して広報していくとともに、温暖化防止活動推進センターと連携し働きかけていく必要がある。</p>						

## 2 「しが炭素基金」プロジェクト

### 1. ねらい

経済発展と温室効果ガス削減を同時に達成するため、経済界と県が協働してカーボンオフセット制度を創設します。  
 ※カーボンオフセットとは、市民、企業などの社会の構成員が、自らの温室効果ガスの排出量を認識し、主体的にこれを削減する努力を行うとともに、削減が困難な部分の排出量について、他の場所で排出削減・吸収を実現するプロジェクトや活動に資金提供することなどによって、その全部または一部を相殺すること。

### 2. 展開方向および事業内容

環境経済で県内の雇用創出と事業革新を牽引することを目的とした県と経済界が協働で取り組む「滋賀エコ・エコノミープロジェクト」の一環として「しが炭素基金」を設置し、カーボンオフセット制度を創設・運用します。

事業名 事業概要	現状 (H20)	事業の展開				担当課
		H21	H22	H23	H24～25	
滋賀エコ・エコノミープロジェクト推進事業  「しが炭素基金」を設置し、低炭素社会の実現に資する新規事業への助成や温室効果ガス削減の優良事例を表彰することにより、事業者の低炭素社会づくりへの理解と関心を深める。そして、事業者が県内の温室効果ガス削減事業を活用してカーボンオフセットする制度の運用につなげる。	滋賀エコ・エコノミー戦略本部の設置 (H19)	●排出量の調査 ●基金の創設、事業実施	●しが低炭素リーダー賞表彰式の開催 ●カーボンオフセット制度の検討	●しが低炭素リーダー賞表彰式の開催 ●プロジェクトの新展開の検討・構築	○しが低炭素リーダー賞表彰式の開催	温暖化対策課
(事業の推進状況) 平成21年4月14日に、県と経済界との協働で低炭素社会を実現させていく仕組み「しが炭素基金」が創設され、しが低炭素リーダー賞の募集を開始。平成22年度からは本賞の表彰式、講演会を実施。平成23年には「低炭素化技術開発・実証化」支援制度の検討を進め、新しい事業の枠組みの構築を行った。						
(今後の課題等) 滋賀エコ・エコノミープロジェクトの自立的な推進を目指し、平成24年度から、しが低炭素リーダー賞の「事業化部門」「削減取組部門」に、新たに「技術開発・実証化部門」を創設し、産業界と連携した低炭素社会づくりの取組を進めていく。						

### 3 「農産物の地産地消の確立」プロジェクト

#### 1. ねらい

地場野菜の生産拡大と流通体制の整備により地産地消を進めるとともに、学校などでは、地産地消とあわせて食品資源が地域循環する仕組みづくりを進めます。

#### 2. 展開方向および事業内容

- (1) 地場農産物の生産拡大と県内流通の促進  
 環境こだわり農産物をはじめとする地場野菜を県内消費者へ安定的に供給するため、生産振興を図るとともに、県内量販店に向けた通年供給体制を整備します。  
 また、県内農産物の需要喚起を図ります。

事業名 事業概要	現状 (H20)	事業の展開				担当課
		H21	H22	H23	H24～25	
近江の園芸特産チャレンジャー事業 県産農産物を安定供給するため、低コスト・省力化技術の導入、栽培施設の整備による生産拡大を図る。		<ul style="list-style-type: none"> <li>●野菜の周年供給のためのパイプハウス設置助成（6箇所）</li> <li>●「近江の野菜」ブランド化のための生産体制整備助成（2箇所）</li> <li>●水田における野菜生産拡大のための省力化機械導入助成（2箇所）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●野菜の周年供給のためのパイプハウスの設置助成（8箇所）</li> <li>●「近江の野菜」ブランド化のための生産体制整備助成（3箇所）</li> <li>●水田における野菜生産拡大のための省力化機械導入助成（3箇所）</li> </ul>			農業経営課
野菜の作付面積（うち施設野菜の作付面積） 3,502ha (389ha) (H18)		3,160ha (395ha)	3,120ha (399ha)			
(事業の推進状況) パイプハウスの設置等により、施設野菜の生産を中心に販売用野菜の生産拡大が図れた。（H22 事業終了）						

事業名 事業概要	現状 (H20)	事業の展開				担当課
		H21	H22	H23	H24~25	
「近江の野菜」県内流通促進事業 環境こだわり野菜を中心とした県産野菜を量販店へ年間供給する県内流通システムを確立する。  県産野菜を年間供給する量販店数 4店舗 → 5店舗		●流通システム構築のための協議会・調整会議開催を支援 ●量販店でのPR、産消交流会の開催を支援 ●流通コンテナの導入を支援	平成21年度事業終了			農業経営課
(事業の推進状況) 今後はこの事業で得られた年間供給流通システム構築のノウハウを活用して、実施主体が主体的に県産野菜の流通促進を行うことに対して、県として側面的に支援を行った。						
しがの水田野菜生産拡大推進事業 県産野菜の生産拡大を図り野菜の地産地消を進めるため、水田を有効活用し野菜を作付することに対し支援を実施する。  販売用野菜作付面積 919ha (H21) → [H27目標] 1,500ha			販売用野菜の生産拡大に対して支援を実施。 ●野菜の作付推進活動  1,097ha	[H23] 販売用野菜の生産拡大や生産継続に対して支援を実施。 ●集落営農組織、大規模生産法人などの経営の複合化に向けて作付推進を行った。  1,202ha	[H24] 販売用野菜の生産拡大および拡大された生産の維持に対して支援を実施。 ○水田農業の担い手の経営複合化の支援方策として推進を行う。  [H27目標] 1,500ha	農業経営課
(事業の推進状況) 平成23年度の野菜作付推進活動の結果、105haの販売用野菜の生産拡大を図ることができた。  (今後の課題等) 新たな生産拡大に向けて集落営農組織などの新たな野菜生産の担い手の育成と、平成22年度、23年度に拡大された野菜生産の定着に向けた経営支援・技術支援が課題。						

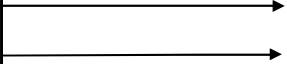
事業名 事業概要	現状 (H20)	事業の展開				担当課
		H21	H22	H23	H24～25	
しがの農水産物マーケティング戦略推進事業 県と県内の食品販売事業者などが協働して、県産農産物を定期的にクローズアップする取組（「おいしが うれしが」キャンペーン）などを実施する。		●マーケティング戦略推進会議の開催（3回） ●「おいしが うれしが」キャンペーンの実施  596店舗	●マーケティング戦略推進会議の開催（2回） ●「おいしが うれしが」キャンペーンの実施  （660店舗）	●マーケティング戦略推進会議の開催（2回） ●「おいしが うれしが」キャンペーンの実施  [H23年度目標] (866店舗)	○マーケティング戦略推進会議の開催（2回） ○「おいしが うれしが」キャンペーンの実施  [H28年度目標] (800店舗)	食のブランド推進課
地産地消推進店登録店舗数 526店舗				→		
滋賀県の「顔」となり、県民が愛着心を抱くような農産物を育成する。（県産農水産物「魅力」向上事業）		●滋賀の「顔」となる農産物の育成（重点素材13品目）	●滋賀の「顔」となる農産物の育成（重点素材15品目） 終了			
（事業の推進状況） 地産地消を推進する「おいしが うれしが」キャンペーン推進店において、新しい商品開発が進むなど、需要を喚起する取組が活性化されつつある。  （今後の課題等） 今後は、キャンペーンの認知度を高めるとともに、登録事業者間の連携を促進させ、県産食材の活用機会の更なる増加を図る必要がある。						
にぎわいのまちづくり総合支援事業 （地産地消こだわり支援）		●事業経費の一部を補助  7件	●事業経費の一部を補助  5件	●事業経費の一部を補助  3件		商業振興課
商店街の空き店舗活用による地元野菜の直売店舗の整備などを支援する。				→		
（事業の推進状況） 補助金で支援する地産地消関係の事業を行う団体数は減少しているが、関連事業として行っている緊急雇用対策事業では、商店街の空き店舗を活用した地元野菜の販売所の運営や朝市などのイベント実施を行う8団体を支援。  （今後の課題等） 当該補助事業は3年度にわたる事業継続が可能となっているが、期間経過後に継続して事業を実施できる仕組みづくりが重要である。						

(2) 食品資源が地域循環する地産地消モデルの推進

学校給食などへの安定的な地場農産物供給体制とあわせて、食品資源を活用した地域循環の仕組みづくりを進めます。  
さらに、地場農産物の学校給食への活用を通じて食育を推進します。

事業名 事業概要	現状 (H20)	事業の展開				担当課
		H21	H22	H23	H24～25	
<p>地場農産物が支える学校給食推進モデル事業</p> <p>生産者と学校給食関係者が連携して、食育農園の設置を進め、学校給食へ地場農産物を供給する地域モデルを構築する。</p>	<p>地域モデルの設置数</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校給食地場農産物供給促進会議設置を支援</li> <li>●食育農園設置を支援</li> </ul> <p>2か所</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業実施地域において供給促進会議等の開催</li> <li>●新規取組地域の調整</li> <li>●食育農園設置を支援</li> </ul> <p>1か所</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業実施地域において供給促進会議等の開催</li> <li>●新規取組地域の調整</li> <li>●食育農園設置を支援</li> </ul> <p>1か所</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業実施地域において供給促進会議等の開催</li> <li>○食育農園設置を支援</li> </ul> <p>[H24目標] 4か所</p>	<p>食のブランド推進課</p>
<p>計 2か所</p> <p>計 3か所</p> <p>計 4か所</p>		<p>計 2か所</p> <p>計 3か所</p> <p>計 4か所</p>	<p>計 2か所</p> <p>計 3か所</p> <p>計 4か所</p>	<p>[H24目標] 4か所</p>		
<p>(事業の推進状況)</p> <p>平成23年度は、前年度に加え新たに1地域(高島)が当該事業に取り組み、学校給食供給体制のモデルの構築が図られた。</p> <p>(今後の課題等)</p> <p>今後はモデルをもとに学校給食野菜供給拡大事業の中で学校給食向け食育農園の生産供給拡大を図る必要がある。</p>						
<p>学校給食野菜供給拡大事業</p> <p>学校給食供給用農園における野菜の生産拡大および学校給食関係者との連携・協調による供給拡大を促進し、子どもたちが地域でとれた農産物を食べることで地域農業への愛着心を育む。</p>			<p>食育農園の面積 (-a)</p>	<p>H23 (新規事業)</p> <p>学校給食向けに野菜を生産し供給拡大する取組に対し助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●食育農園の推進</li> <li>●生産供給の拡大</li> </ul> <p>381a</p>	<p>[H26目標] (2000a)</p>	<p>食のブランド推進課</p>
<p>(事業の推進状況)</p> <p>12市町17生産者団体で学校給食向け野菜の生産拡大に取り組み、381a(年2作供給)の野菜の供給拡大につながった。</p> <p>(今後の課題等)</p> <p>さらに、地域で組織的に学校給食向け野菜を供給できる生産供給体制を整備し、供給の拡大を図る必要がある。</p>						



事業名 事業概要	現状 (H20)	事業の展開				担当課
		H21	H22	H23	H24～25	
栄養教諭を中核とした食育推進事業 地場農産物が支える学校給食推進モデル事業の対象市町（地域）の学校を研究指定校に指定し、地場農産物を活用した食育を推進する。		●研究指定校の支援 ●研修会の開催 年間2回 ●研究大会の開催 年間1回	●研修会の開催 年間2回 ●研究大会の開催 年間1回	●研修会の開催 年間2回 ●研究大会の開催 年間1回		スポーツ健康課
（事業の推進状況） 児童生徒が正しい食事のとり方や望ましい食習慣を身につけることができるよう、学校を中心に家庭・地域との連携を図りながら、計画的で継続的な食に関する指導の充実を図っているところである。  （今後の課題等） 平成22年度以降、モデルとなる学校を指定する形でなく、給食を実施している全ての学校（市町教育委員会）に働きかけ、一層の推進を図っているところである。  ◇学校給食における地場産物を使用する割合：目標値 平成24年度25%（県食育推進計画） 平成22年度24% 過去の実績：H19年度17.8% H20年度21.9% H21年度23.4% H22年度23.4% H23年度23.9%						

(3) 飼料の地産地消の推進

休耕田などを活用した家畜飼料の自給拡大を図ります。

事業名 事業概要	現状 (H20)	事業の展開				担当課
		H21	H22	H23	H24～25	
<p>飼料自給率向上対策事業</p> <p>水田特化型の本県の特徴を活かして、稲WCSや飼料用米の生産拡大による飼料自給率の向上を図り、輸入飼料の輸送に係るエネルギー消費の削減と畜産経営の安定を図る。</p> <p>稲WCS作付面積 98ha (H19)</p>		<p>●戦略会議の開催 (会議2回、検討会等2回)</p> <p>●飼料用稲生産者・集団への助成 (稲WCS：120ha、飼料用米：24ha)</p> <p>●飼料用米利用のモデル実証</p> <p>稲WCS：121ha</p> <p>飼料用米：25ha</p>	<p>●戦略会議の開催 (会議・現地検討会等の開催6回)</p> <p>●飼料用米を給与する畜産農家への助成 (7団体、75ha)</p> <p>●飼料用米利用のモデル実証</p> <p>稲WCS：163ha</p> <p>飼料用米：85ha</p>	<p>●戦略会議の開催 (会議・現地検討会等の開催6回)</p> <p>●飼料用米を給与する畜産農家への助成 (15団体、106ha)</p> <p>●飼料用米利用のモデル実証</p> <p>稲WCS：203ha</p> <p>飼料用米：112ha</p>	<p>○戦略会議の開催</p> <p>○飼料用米を給与する畜産農家への助成</p> <p>[H24年度目標]</p> <p>稲WCS：250ha</p> <p>飼料用米：150ha</p>	畜産課
<p>(事業の推進状況) 戦略会議の開催などにより耕畜連携の推進を図り、稲WCSは203ha、飼料用米の県内利用は112haに拡大（飼料用米の作付面積は472ha）。</p> <p>(今後の課題等) 今後さらに、耕畜連携の強化、コントラクターの育成、畜産農家の需要拡大を行い、稲WCSおよび飼料用米の県内利用の拡大を図る。</p>						

## 4 「県産木材の利用促進」プロジェクト

### 1. ねらい

森林資源の循環利用を促進するため、県産木材の生産流通体制を整備するとともに、県産木材を活用した良質な木造住宅の普及促進を通じて、木材の地産地消を推進します。

### 2. 展開方向および事業内容

#### (1) 県産木材の生産流通体制の整備

適期に適切な森林整備を推進するため、県産木材の生産流通体制を整備します。

事業名 事業概要	現状 (H20)	事業の展開				担当課
		H21	H22	H23	H24~25	
<b>県産木材生産体制整備支援事業</b> 施業の集約化および低コスト施業をモデル的に実施し、森林組合などの経営力や技術力を高めるとともに、モデル地域の成果を周辺森林へ波及させる。  <div style="text-align: right;">モデル地区の設置数</div>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●施業プランナー、高性能林業機械オペレーターの育成（研修7回）</li> <li>●高性能林業機械導入支援（購入1組合、レンタル6組合）</li> <li>●搬出路開設支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施業プランナー、高性能林業機械オペレーターの育成（研修延べ17回）</li> <li>●高性能林業機械導入支援（レンタル6組合）</li> <li>●搬出路開設支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施業プランナー、高性能林業機械オペレーターの育成（研修延べ10回）</li> <li>●高性能林業機械導入支援（レンタル9組合）</li> <li>●搬出路開設支援</li> <li>●施業集約化への取組に対する支援検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施業プランナー、高性能林業機械オペレーターの育成</li> <li>○高性能林業機械導入支援</li> <li>○搬出路開設支援</li> <li>○施業集約化への取組に対する支援</li> </ul>	平成25年度目標 7箇所
(事業の推進状況) 県産木材の安定供給に必要な人材の育成を目的として、研修等を実施し、木材生産作業の機械化や製材加工品の品質向上などを支援した。 (今後の課題等) 今後も県産木材の安定供給体制の整備を進めるため、引続き生産体制の整備・強化に努めるとともに、木材加工分野の体制整備・強化に取り組んでいく必要がある。						
<b>県産木材流通拠点整備支援事業</b> 県産木材の安定供給に不可欠な流通拠点の整備に向けた支援および拠点稼働（平成23年度予定）後に必要な運営支援を行う。		<ul style="list-style-type: none"> <li>●経営技術者育成（研修8回）</li> <li>●調査・検討・体制整備（検討会3回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●調査・検討・体制整備（関係機関等との調整）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●流通拠点施設の整備支援</li> <li>●原木流通のための体制整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○流通拠点施設の整備支援・開設</li> </ul>	
(事業の推進状況) 県産木材の安定供給に資するための流通拠点の整備を支援するとともに、県内の既存の木材市場と連携した流通体制の構築に向けて取り組んだ。 (今後の課題等) 今後は、流通拠点の速やかな整備を進め、木材市場などの県内の既存流通事業者との連携を図りながら、原木の需要に適切に対応できる流通体制の整備を進めていく必要がある。						

(2) 県産木材の利用拡大

良質な木造住宅のつくり手や住まい手・利用者への支援、公共施設などでの県産木材の利用を通じて、消費の拡大を図ります。

事業名 事業概要	現状 (H20)	事業の展開				担当課
		H21	H22	H23	H24～H25	
<b>滋賀らしい環境こだわり住宅推進事業</b> 県民や事業者、技術者を対象とした木造住宅についての研修会や住宅見学会などの開催を支援する。		●木造住宅に関する研修会（1回）の開催を支援	●木造住宅に関する研修会や見学会などの開催を支援	●木造住宅に関する研修会や見学会などの開催を支援		住宅課
木造住宅のつくり手である設計者、大工・工務店、木材供給者のネットワークづくりを支援する。	登録制度の構築	●専用ホームページやイベント等によるつくり手ネットワークグループ登録制度の周知を支援	●ホームページやイベント等によるつくり手ネットワークグループ登録制度や各グループの活動の周知を支援	●ホームページやイベント等によるつくり手ネットワークグループ登録制度や各グループの活動の周知を支援		
(事業の推進状況) つくり手ネットワークグループ登録制度により平成21年4月で8グループが登録された。その後、平成22年度末に1グループが減じ、平成23年度当初に新たに1グループが登録された。グループ数は維持されたものの、活動に広がりが見えたとは言えない状況である。 (今後の課題等) 新たなネットワークづくりを促進するため、関係者への情報提供や働きかけを積極的に行う必要がある。						
<b>未来へつなぐ木の良さ体感事業</b> 木の良さを体感する機会を県民に提供することで、びわ湖材の積極的な利用を普及啓発する。		●事業の見直しを検討 ●つくり手への新たな支援の実施（新築79棟、耐震・バリアフリー1棟）	●つくり手への新たな支援の実施（新築99棟） ●公共的施設整備への県産木材活用を支援するための施策検討	●つくり手への新たな支援の実施（新築97棟、耐震・バリアフリー1棟） ●公共的施設整備での県産木材活用に対する支援の実施（7施設）	○つくり手への新たな支援の実施 ○公共的施設整備での県産木材活用に対する支援の実施	森林政策課
木材自給率 26%		34%			[H25年度目標] 35%	
(事業の推進状況) 東日本大震災の影響による建築資材不足が生じたにもかかわらず、昨年度とほぼ同数の県産木材を用いた新築への支援を実施、さらに公共性の高い施設の整備における県産木材の活用を対象として新たな支援制度を設け、7施設に対して支援を行った。県産木材を用いた合板および集成材について、県産木材活用推進協議会が製品証明制度の運用を開始し、その利用についても支援の対象とした。 (今後の課題等) 県産木材の利用拡大を図るため、今後も引き続き木の良さを体感する機会を提供できる取組を進め、需要喚起に努めるとともに、県民意識の調査を実施するなど、幅広い情報の収集・把握に努めていく。						

事業名 事業概要	現状 (H20)	事業の展開				担当課
		H21	H22	H23	H24～H25	
滋賀県産木材利用指針の見直し 公共施設などでの県産木材の利用を促進するため、木造・木質化する場合の「判断基準」を明確にする。			●指針の見直しに向けた検討 →	●方針の策定 →	○方針の運用準備・運用 →	森林政策課 建築課
(事業の推進状況) 従来の滋賀県産木材利用指針を見直し、平成22年10月に施行された「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」第8条の規定に基づく都道府県方針として、平成24年2月29日に「公共建築物における滋賀県産木材の利用方針」を策定した。  (今後の課題等) 方針の効果的な運用に取り組んでいく。						
県産材の規格化の検討 公共施設などの県産木材での木質化を推進するため、壁、床などの内装材の規格の統一を図る。			●県産木材の規格化を検討 →		→ 規格の運用 →	森林政策課 建築課
(事業の推進状況) 平成22年10月に施行された「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」を勘案し、県産木材の供給状況および国の木造建築物に係る技術基準の整備状況等を参考にしつつ、県としての対応を検討している。  これまでの検討状況を踏まえ、規格化について検討を行う。						

## 5 「持続可能な交通システム」プロジェクト

### 1. ねらい

駅周辺や企業・事業所が集積した地域で、通勤や買い物の近距離のマイカー移動を自転車やバスへ転換します。

### 2. 展開方向および事業内容

#### (1) 自転車利用の促進

市町と協働して、重点エリアを選定し、計画的かつ集中的に取組を実施することにより、自転車利用の先導的な地域モデルを構築します。

事業名 事業概要	現状 (H20)	事業の展開				担当課
		H21	H22	H23	H24～25	
持続可能な滋賀社会づくり構想推進事業 (持続可能な滋賀の地域社会応援プロジェクト)  意欲ある市町と県が協働して、低炭素社会の実現に向けた取組をモデル的に実践する。  地域モデルの設置数		●低炭素社会の実現に向けたアクションプランの策定を支援 ●アクションプランに基づく事業の実施を支援	●低炭素社会の実現に向けたアクションプランの策定を支援 ●アクションプランに基づく事業の実施を支援 ●自転車の利用促進に向けた取組を追加支援	●低炭素社会の実現に向けたアクションプランの策定を支援 ●アクションプランに基づく事業の実施を支援 ●自転車の利用促進に向けた取組を追加支援	[H23年度目標] 5地域	環境政策課
(事業の推進状況) 持続可能な社会づくりを実現するため、低炭素社会の実現に向けたアクションプランの策定や、プランに基づく事業の実施に対する支援を行っている。平成23年度は、草津市、東近江市、高島市、彦根市、日野町の5市町における取組やその啓発の実施に対し支援した。 特に、自転車利用の促進など交通手段の転換を目指す取組としては、彦根市の「太陽光発電を利用した電動アシスト自転車普及事業」を選定し、事業の情報提供、補助金等による支援を行った。  (今後の課題等) これらの取組を積極的にPRし、他の地域へも波及させていく必要がある。						

事業名 事業概要	現状 (H20)	事業の展開				担当課
		H21	H22	H23	H24～25	
<p>&lt;モデル市町（地域）を支援する関連施策&gt; (1) レンタサイクル整備・充実支援</p> <p>市町が実施する駅などでのレンタサイクルの整備・充実に対して支援する。</p>		<p>●駅を起点としたレンタサイクルの整備、充実に対して支援した。</p> <p>3か所</p>	<p>●駅を起点としたレンタサイクルの整備、充実に対して支援した。</p> <p>1か所</p>	<p>●駅を起点としたレンタサイクルの整備、充実に対する支援</p> <p>●自転車利用の促進等に向けた取組を追加支援</p> <p>25か所</p>		<p>環境政策課 交通政策課</p>
<p>(事業の推進状況)</p> <p>鉄道沿線レンタサイクル推進モデル事業として、鉄道駅や観光拠点施設等におけるレンタサイクルシステムの導入に対し、市町への支援を実施した。（彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、大津市、長浜市、守山市、甲賀市） また、持続可能な滋賀社会づくり構想推進事業として、平成23年度には、自転車利用の促進を目指す取組として、彦根市の「太陽光発電を利用した電動アシスト自転車普及事業」を選定し、補助金による支援を行った。</p> <p>(今後の課題等)</p> <p>今後、レンタサイクルの乗り捨てシステムの導入や、運営体制の整備が課題である。</p>						
<p>(2) 自転車走行環境の整備</p> <p>自転車走行帯の整備、危険箇所の点検・補修など自転車走行環境を整備する。</p>			<p>●自転車利用の促進等に向けた取組を追加支援</p>	<p>●自転車利用の促進等に向けた取組を追加支援</p>		<p>環境政策課 道路課</p>
<p>(事業の推進状況)</p> <p>持続可能な滋賀社会づくり構想推進事業として、平成23年度には、自転車利用の促進を目指す取組として、彦根市の「太陽光発電を利用した電動アシスト自転車普及事業」を選定し、補助金による支援を行った。 道路の自転車走行環境の整備については、警察本部が、①既存歩道内での自転車通行可の規制の見直し予定しているほか、②道路管理者とのワーキング、協議会を通じて整備方針をさぐることにしているため、これに連携して取り組んでいく。 また、維持管理面では道路の日常パトロールの他、職員による歩道の自転車での点検を行い不具合の解消に努めている。</p> <p>(今後の課題等)</p> <p>一口に自転車といっても、スポーツ車とママチャリなどの実用車は速度も特性も大きく異なるため、一つの Kategorie でまとめて対策を行うことについては慎重に考えるべきと思われる。</p>						

事業名 事業概要	現状 (H20)	事業の展開				担当課
		H21	H22	H23	H24～25	
(3) にぎわいのまちづくり総合支援事業 (自転車利用拡大支援) 商店街の空き店舗活用によるレンタサイクル施設の整備などを支援する。		●事業経費の一部を補助 1件	●事業経費の一部を補助 1件	●事業経費の一部を補助 1件		商業振興課
(事業の推進状況) 平成23年度は、平成22年度に引き続き、当該補助金で商店街の中を歩いて回遊する健康増進イベントに対して補助金を交付した。また、関連事業の緊急雇用対策事業では、レンタサイクル事業等の自転車利用拡大関連事業(2件)を支援した。 (今後の課題等) 当該補助事業は3年度にわたる事業継続が可能であるが、期間経過後に継続して事業を実施できる仕組みづくりが重要である。						
(4) 自転車生活・エコチャリ推進事業 自転車利用促進協議会を開催するとともに、自転車利用促進のためのプランを作成する。				H23(新規) ●自転車利用促進協議会の設置 ●自転車利用促進にかかるプランの作成	H24 ○プラス・サイクル促進協議会の設置 ○自転車利用啓発キャンペーンの実施 ○情報発信事業	交通政策課・道路課
(事業の推進状況) 自転車利用の促進と交通安全啓発を図るため、関係する団体が問題点の共有や意見交換を行うとともに、今後の自転車利用にあたってのプラン策定にあたり、関係者・団体等の意見を反映させるため平成23年6月に滋賀県自転車利用促進協議会を設置した。平成23年度末に「自転車がかえる湖国の暮らし～プラス・サイクル推進プラン～」を協議会としてまとめた。 (今後の課題等) 「プラス・サイクル推進プラン」をうけて、自転車利用促進を進めるため、プラス・サイクル推進協議会で具体的な情報発信を進めていく。						



(2) バス利用の促進

企業や地域において、マイカー通勤の削減やバス運行の活性化を交通事業者や関係自治体と協働して検討するとともに、モビリティ・マネジメントの実施によりマイカーからバス利用への転換を促進します。

また、バス事業者などが行う利用促進のための取組を支援するとともに、PTPS（公共車両優先システム）などのバス利用者の利便性を向上させるシステムの導入を検討します。

事業名 事業概要	現状 (H20)	事業の展開				担当課
		H21	H22	H23	H24～25	
<p>環境に配慮したクルマ利用モデル事業</p> <p>企業や住民、交通事業者、関係自治体との協働による、マイカー通勤の削減策やバスの活性化策の検討に対して支援する。</p> <p style="text-align: right;">モデル地域・企業数 2ヶ所 → 4ヶ所</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●企業との協働によるマイカー通勤削減策等の検討</li> <li>●検討結果の検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●他地域への展開、モデル確立の深度化</li> <li>●出前講座等による啓発</li> </ul>	*平成22年度事業終了		交通政策課
<p>(事業の推進状況)</p> <p>他地域への展開として、「かしこいクルマの使い方」出前講座の実施やエコ通勤の啓発、エコ通勤アンケートを実施した。またモデル確立の深度化を図る取り組みとして、「ノーマイカーデー統一推進日」の設定などを行い当面の目標を達成した。</p>						
<p>エコ交通推進啓発事業</p> <p>交通事業者、関係団体、関係市町などが連携して実施する公共交通機関利用促進事業（バス利用者への特典付与など）の広報啓発に要する経費を支援する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●広報啓発を支援</li> </ul> <p style="text-align: center;">3件</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●広報啓発を支援</li> </ul> <p style="text-align: center;">5件</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●広報啓発を支援</li> </ul> <p style="text-align: center;">4件</p>		交通政策課
<p>(事業の推進状況)</p> <p>近江鉄道による実写版「忍たま乱太郎」スタンプラリー、湖東三山のフリーきっぷ「もみじきっぷ」、栗東市観光物産協会による「こんぜシャトルバス」、湖国バスによる買い物バスなど、公共交通機関の利用促進啓発事業に対して支援を行った。</p> <p>(今後の課題等)</p> <p>今後も広報啓発事業を支援していくことが必要である。</p>						

事業名 事業概要	現状 (H20)	事業の展開				担当課
		H21	H22	H23	H24～25	
公共交通情報一元化システム導入検討 鉄道、バスといった公共交通機関のダイヤ、運賃、乗り継ぎ情報などをパソコンや携帯電話から入手できるシステムの導入を検討する。		●導入検討	●導入検討	●導入検討		交通政策課
(事業の推進状況) 滋賀県バス協会にて、各バス事業者のダイヤ情報をとりまとめ、県内の主要な公共施設や観光施設を起点としたバス時刻表のホームページを立ち上げた。 (今後の課題等) 現在は主要な施設におけるバスダイヤの案内となっており、地域のコミュニティバスや鉄道ダイヤなども含まれていないため、より詳細な情報提供が今後の課題である。						
P T P S 導入検討 定時性の確保のための取組として、信号制御などにより交差点でバスを優先通過させるシステム（P T P S）の導入を検討する。	導入済 1路線	●導入検討	●導入検討	●導入検討		交通規制課
(事業の推進状況) J R 石山駅～大石小学校バス停間約8.7kmの区間に導入済み。 (今後の課題等) 今後も導入の検討を続けていくが、現時点では導入効果が出そうな路線の候補が挙がっていない状況である。						

6 「わが家もソーラー発電所」プロジェクト

1. ねらい

温室効果ガスの排出量の増加が懸念されている家庭部門において、地球温暖化防止に寄与することを目的として、一般住宅における太陽光発電設備の設置者に対する補助制度を設けることなどにより、設置の促進を図ります。

2. 展開方向および事業内容

一般住宅における太陽光発電設備の普及促進を図るため、国の経済危機対策にかかるしくみを活用した補助制度などによる支援を行います。

事業名 事業概要	現状 (H20)	事業の展開				担当課
		H21	H22	H23	H24~25	
住宅用太陽光発電導入支援対策事業 太陽光発電設備の普及促進を図るため、一般住宅における太陽光発電設備の設置に対して補助金を交付する。		○太陽光発電システム設置補助 660件	(事業終了)			温暖化対策課
(事業の推進状況) 本事業を通し、総出力2,581kWの太陽光発電システムが導入された。 家庭部門における温室効果ガス排出量が増加傾向であり、住宅における消費エネルギーのクリーン化とエネルギー効率の向上の点から、太陽光発電とともに住宅の省エネ基準を高める一体的な取組が必要である。						
個人住宅用太陽光発電導入・省エネグリーン化推進事業 個人住宅において、太陽光発電システムの設置とあわせて省エネ断熱工事を実施した事業に対して補助金を交付する。			●太陽光発電の設置・省エネ断熱工事の支援 723件	●太陽光発電の設置・省エネ断熱工事の支援 1,086件	(事業終了)	温暖化対策課
(事業の推進状況) 本事業を通し、平成22年度は2,783kW、平成23年度は4,563kWの太陽光発電システムが導入された。 (今後の課題等) 新築と比較して既築住宅の太陽光発電設置費用は高く、負担軽減を図る支援が必要である。						
個人用既築住宅太陽光発電システム設置推進事業 個人用既築住宅において住宅用太陽光発電システムの設置とあわせて一定額以上の省エネ製品の購入を実施する事業に対する助成					○太陽光発電設置・省エネ製品購入の支援 1,000件(見込)	温暖化対策課
(事業の推進状況) 平成24年5月14日から、交付申請の募集を開始している。 (今後の課題等) 新築と比較して既築住宅の太陽光発電設置費用は高く、負担軽減を図る支援が引き続き必要である。						

7 「琵琶湖と暮らしの関わり再生」プロジェクト

1. ねらい

琵琶湖と暮らしの関わり再生に向け、水と関わる生活、文化、歴史が息づき、人々が日常生活の中で琵琶湖の恵みを楽しみ、琵琶湖への感謝と気づかいが根付いている「近い水」のある暮らしを実現します。

2. 展開方向および事業内容

暮らしが琵琶湖の水環境などに与える影響を明らかにすることにより、琵琶湖への負荷削減を図る暮らしを提案します。また、県民が琵琶湖や川と関わる機会を増やすとともに、琵琶湖についての環境情報の発信や環境学習の充実を図ります。各事業はマザーレイク21計画（第2期改定版）の「近い水」のある暮らし再生プロジェクトに位置づけ、部局横断的な取り組みを進めていきます。

事業名 事業概要	現状 (H20)	事業の展開				担当課
		H21	H22	H23	H24～25	
暮らしと琵琶湖の水環境との関連調査 家庭からの排水が琵琶湖に与える影響についての下記調査の結果をもとにした暮らしの見直しを提案することにより、各家庭での負荷削減を図る。 ・暮らしに係る難分解性有機物調査 ・昭和30年代から現在にいたる生活排水の変化に関する調査		●調査の実施	●調査の実施	●調査の実施	○調査の実施 → ○琵琶湖流域における水・生物・暮らしの「つながり」を考慮した施策のあり方の検討・提示 →	琵琶湖政策課
<p>(事業の推進状況) 暮らしに係る難分解性有機物調査については平成22年度までに実施済み。昭和30年代から現在にいたる生活排水の変化に関する調査については、平成25年度中の完了を目的に調査を行う。</p> <p>(今後の課題等) 上記調査結果をもとに、琵琶湖流域における水・生物・暮らしの「つながり」を考慮した施策のあり方を検討・提示する必要がある。昭和30年代を参考にした新たな暮らしをを対策として例示し、これをマザーレイク21計画（第2期改定版）の重点プロジェクトに位置づけており、全庁的に取り組む。</p>						
琵琶湖との関わりのおり拡大の取組 湖魚料理を食べる機会、琵琶湖や川と触れあい、遊ぶ機会、琵琶湖の保全に県民が参加する機会を拡大する取組を推進する。		●湖魚料理の促進 ●琵琶湖や川に出かける機会の拡大 ●県民の参加機会の拡大	●湖魚料理の促進 ●琵琶湖や川に出かける機会の拡大 ●県民の参加機会の拡大	●湖魚料理の促進 ●琵琶湖や川に出かける機会の拡大 ●県民の参加機会の拡大	→	琵琶湖政策課
<p>(事業の推進状況) 外来魚駆除釣り大会の開催など、さまざまなイベントを通じ、琵琶湖との関わりのおり拡大に努めた。</p> <p>(今後の課題等) マザーレイク21計画（第2期改定版）の重点プロジェクトに位置づけており、全庁的な取り組みを進めていく。</p>						

事業名 事業概要	現状 (H20)	事業の展開				担当課
		H21	H22	H23	H24～25	
琵琶湖に関する情報提供と環境教育の推進 県ホームページで琵琶湖の環境情報を発信するとともに、大人を対象とした環境学習および学校での環境教育の充実を図る。		●県HPで琵琶湖の環境情報を発信 ●環境教育、環境学習の充実	●県HPで琵琶湖の環境情報を発信 ●環境教育、環境学習の充実	●県HPで琵琶湖の環境情報を発信 ●環境教育、環境学習の充実		琵琶湖政策課
<p>(事業の推進状況)</p> <p>琵琶湖の環境情報については、「環境白書（滋賀の環境2011）」にとりまとめるとともに、琵琶湖環境科学研究センターのホームページなどで情報発信を行った。環境教育については、滋賀県環境学習推進計画を改定し、推進していくこととした。</p> <p>(今後の課題等)</p> <p>事業の円滑な進捗のためには、昨年度改定した滋賀県環境学習推進計画との整合を図るとともに、環境学習センターなど、関係部局と情報を共有し、協働を進めていく関係者の意識付け、仕組みの構築が必要である。 マザーレイク21計画（第2期改定版）の重点プロジェクトに位置づけており、全庁的な取り組みを進めていく。</p>						

8 「琵琶湖の生きものにぎわい再生」プロジェクト

1. ねらい

琵琶湖の在来魚介類を増やし、生態系を再生するため、順応的な進行管理の下で南湖の再生や県全体のビジョンに基づいた内湖の再生を図ります。

2. 展開方向および事業内容

(1) 南湖の生きもの再生

良好な環境と適正な人間活動とのバランスの中で、水草の繁茂状況がかつての状態に戻すとともに、ニゴロブナ、ホンモロコ、セタシジミの漁獲量を回復します。

事業名 事業概要	現状 (H20)	事業の展開				担当課
		H21	H22	H23	H24~25	
南湖の生きもの再生事業 琵琶湖と田んぼのつながりを再生させるため、水路・田んぼへの魚の遡上状況などの調査や候補地域・手法などの検討を行うとともに、琵琶湖から田んぼへ魚が遡上するための水路などの整備を行う。		●田んぼ遡上状況調査 ●候補地・手法の検討	●水路遡上状況調査	●各地点遡上状況調査結果整理	○遡上状況調査結果整理 ○候補地選定、手法の検討	琵琶湖政策課
→						
<p>(事業の推進状況)</p> <p>これまでに、水路や田んぼ等、各所に生息するものを把握するため、「うおの会」が実施してきている生きもの調査の結果を検討しているところである。</p> <p>(今後の課題等)</p> <p>今後は、さらに「うおの会」等の協力のもとに調査の結果を活かし候補地の選定を行っていく必要があり、場所の選定や手法の検討、水路の整備等、技術的なことについては、既にノウハウを持っている関係各課との連携のもとに実施していくことが重要と考える。 マザーレイク21計画（第2期改定版）の重点プロジェクトに位置づけており、全庁的な取り組みを進めていく。</p>						

(2) 早崎内湖の再生

内湖を再生することにより、在来魚や希少動植物など豊かな生態系を回復するとともに、暮らしを湖に近づけ、琵琶湖と人とのより良い関係を築き、地域資源を活用した社会成長を図ります。特に、先進性の高い早崎内湖の再生を進めることにより、今後の湖沼保全のモデルとして確立します。

事業名 事業概要	現状 (H20)	事業の展開				担当課
		H21	H22	H23	H24～25	
早崎内湖再生事業 平成20年度以降、用地測量、地形測量、文化財調査などを実施し、平成24年度に早崎内湖自然再生実施計画を策定する。		●実施計画の策定	●実施計画の策定	●実施計画の策定	○実施計画の策定	琵琶湖政策課
<p>(事業の推進状況)</p> <p>早崎内湖の再生に向けた検討としては、平成20年度から必要な用地測量、地質調査、基本設計の作成などに着手してきたが、境界確定に相当の時間を要していること、さらに平成23年度に事業実施区域に関して大きな変更があったことから、全体的に調査等の進捗が遅れている。</p> <p>(今後の課題等)</p> <p>後述の内湖再生全体ビジョンとともに、マザーレイク21計画（第2期改定版）の重点プロジェクトに位置づけており、全庁的な取り組みを進めていく。</p>						
内湖再生全体ビジョンの策定 今後の内湖再生における県、関係市町等との協働、地域住民との関わり方についての指針として「内湖再生全体ビジョン」を策定する。				●情報収集等による課題の整理 ●内湖再生ビジョン検討委員会等による検討	○県内にある内湖の詳細調査 ○内湖再生ビジョン検討委員会等による検討 ○内湖再生全体ビジョンの策定	琵琶湖政策課
<p>(事業の推進状況)</p> <p>平成23年度は、内湖再生ビジョン検討会と庁内プロジェクトチーム会議を各2回開催し、ビジョンの基本的な方向性を検討した。</p> <p>(今後の課題等)</p> <p>今年度中に「内湖再生全体ビジョン」を策定し、これをもとに個々の内湖の持つ本来の機能を再生し、琵琶湖や人とのつながりの再生に向けた取組に繋げていく。</p>						

9 「水環境の保全」プロジェクト

1. ねらい

琵琶湖の水質汚濁メカニズムを解明し、新たに設定した汚濁指標に基づく水環境の保全対策への道筋を明示します。

2. 展開方向および事業内容

水質汚濁メカニズムの解明および水質シミュレーション（模擬実験）による難分解性有機物の収支を把握することにより、効果的な有機物対策の実施や適切な水環境の指標策定など新たな水質管理手法の構築につなげます。

事業名 事業概要	現状 (H20)	事業の展開				担当課
		H21	H22	H23	H24～25	
<p>水質汚濁メカニズム解明調査</p> <p>点源、面源などの流入負荷についての調査、主要河川における難分解性有機物の変動の把握調査、プランクトンなどによる内部生産についての調査および水質シミュレーションによる有機物収支の把握を行うとともに新たな有機物管理指標を提示する。</p>		●調査の実施	●調査の実施	●難分解性有機物の影響評価	○新たな水質管理指標の構築	琵琶湖政策課
<p>(事業の推進状況)</p> <p>水質シミュレーションを用いて、第6期湖沼水質保全計画の目標水質の算出をおこなった。 引き続き琵琶湖の水質汚濁メカニズムの解明のための調査を実施している。</p> <p>(今後の課題等)</p> <p>マザーレイク21計画（第2期改訂版）の重点プロジェクトに位置づけており、全庁的な取り組みを進めていく。</p>						